

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社P A L T A C
【英訳名】	P A L T A C C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 糟谷 誠一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 森谷 晃佳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 森谷 晃佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	794,221	860,350	922,095	966,684	1,015,253
経常利益 (百万円)	16,322	18,556	21,573	25,498	28,528
当期純利益 (百万円)	10,267	11,929	14,605	17,453	19,767
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	143,535	154,976	166,921	183,435	197,237
総資産額 (百万円)	318,186	351,880	361,363	387,399	393,603
1株当たり純資産額 (円)	2,258.71	2,438.74	2,626.72	2,886.59	3,103.80
1株当たり配当額 (円)	45.00	50.00	56.00	64.00	68.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(22.00)	(24.00)	(28.00)	(31.00)	(34.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	161.58	187.73	229.84	274.65	311.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.1	44.0	46.2	47.4	50.1
自己資本利益率 (%)	7.4	8.0	9.1	10.0	10.4
株価収益率 (倍)	10.5	10.6	13.5	20.8	19.4
配当性向 (%)	27.8	26.6	24.4	23.3	21.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,204	5,226	24,721	24,107	23,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	365	19,327	6,413	15,830	9,531
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,464	10,675	17,876	5,142	17,323
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,507	18,082	18,513	21,648	18,359
従業員数 (人)	2,202	2,245	2,221	2,217	2,207
(外、平均臨時雇用者数)	(5,078)	(4,973)	(4,803)	(4,870)	(5,096)
株主総利回り (%)	147.3	177.4	276.2	502.5	535.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,783	2,657	3,415	5,770	6,700
最低株価 (円)	1,145	1,659	1,807	3,000	4,725

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 第88期において会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、第87期については、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第91期の期首から適用しており、第90期については、当該会計基準を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1898年12月	角倉種次郎が、化粧品・小間物商として「おぼこ号角倉支店」を創業。
1918年5月	合資会社角倉商店設立。
1928年12月	業容の拡大を図るため、合資会社を株式会社に改組。株式会社角倉商店に商号を変更。
1938年4月	雑貨関係の販売を目的に角倉商事株式会社設立。
1944年2月	戦時下の事業継続を図るため、角倉商事株式会社を角倉化工株式会社に商号を変更。
1947年3月	角倉化工株式会社を大五商事株式会社に商号を変更。
1949年5月	大五商事株式会社を株式会社大粧に商号を変更。
1950年12月	株式会社角倉商店が経営の効率化を目的に株式会社大粧と合併。
1951年1月	株式会社大粧に商号を変更。
1964年1月	株式会社名粧と合併。愛知県名古屋市西区に名古屋支社開設。
1965年1月	株式会社大粧堂と合併。東京都千代田区に東京支社開設。
1976年10月	株式会社大粧を株式会社パルタックに商号を変更。
1977年4月	株式会社大伸と合併。福岡県博多区に福岡支社（現 九州支社）開設。
1988年5月	株式を日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、東京・大阪両地区で売買開始。
1998年4月	北陸・中部地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和と合併。
1998年10月	関東首都圏の販売強化及び経営体質強化のため、株式会社ドメス、株式会社スミック及び株式会社折目の3社それぞれの営業の一部譲受け。横浜支社開設。
1999年3月	集約による物流の効率化を図るためRDC近畿開設。（ 1 ）
1999年10月	仙台支店（現 東北支社）開設。
2001年10月	山陽地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和パルタックと合併。広島支店（現 中四国支社）開設。
2001年11月	集約による物流の効率化を図るためRDC九州開設。
2002年4月	株式会社香川パルタック、株式会社徳島パルタック及び株式会社シンコーパルタックの3社と合併。四国支店（現 中四国支社）開設。
2002年10月	物流受託事業展開のため、株式会社ワッツ・ジャパン設立。
2003年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため株式会社小川屋と合併。関東支社（現 東京支社）開設。
2003年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため加納商事株式会社と合併。
2003年12月	集約による物流の効率化を図るためRDC東京開設。
2004年9月	物流受託事業展開のため、株式会社アイザス設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ市場）に株式を上場。
2005年1月	産業再生機構の支援を受けていた粧連株式会社から営業譲受け。北海道支社開設。
2005年4月	株式会社鹿児島パルタックと合併。鹿児島支店開設。
2005年5月	集約による物流の効率化を図るためRDC四国開設。
2005年9月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ市場）上場廃止。
2005年10月	医療用医薬品等卸株式会社メディセオホールディングス（東証一部上場）との株式交換の方法により経営統合。同社の完全子会社となる。また、同社は株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）に商号を変更。
2006年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）の完全子会社である株式会社アルコスと合併。
2006年10月	株式会社クラヤ三星堂（現 ㈱メディセオ）、株式会社エパルスよりヘルスケア事業の営業を譲受け。
2006年12月	集約による物流の効率化を図るためRDC中国開設。
2007年5月	集約による物流の効率化を図るためRDC堺開設。
2007年7月	完全子会社の松江共和物産株式会社と合併。

年月	事項
2008年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）の完全子会社である株式会社コパシヨウと合併。株式会社パルタックKSに商号を変更。
2008年10月	完全子会社の株式会社エイコーと合併。
2009年3月	完全子会社の株式会社アイザス、株式会社ワッツ・ジャパンと合併。
2009年4月	株式会社PALTACに商号を変更。
2009年5月	集約による物流の効率化を図るためRDC北海道開設。
2009年11月	東北地区における物流の効率化を図るためRDC東北開設。
2010年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。（ 2 ）
2010年10月	物流受託事業の基盤強化のため、高槻物流センター開設。
2011年1月	神奈川地区及び首都圏での高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、当社最大規模のRDC横浜開設。
2011年2月	沖縄県における高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、RDC沖縄開設。
2012年3月	BCP（事業継続計画）の強化及び本社機能の効率化を図るため大阪市中央区に本社移転。
2012年11月	東海地区における物流拠点の集約及び出荷能力の増強を図るためRDC中部（現 RDC中部第1センター）を開設。
2013年4月	中国地区及び四国地区の営業強化のため、両地区の支社を統合し中四国支社を開設。
2013年8月	東北地区におけるRDC東北との2拠点体制による物流の効率化を図るためRDC宮城開設。
2013年10月	北陸地区における物流の効率化を図るためRDC北陸開設。
2015年7月	株式会社PALTACに商号を変更。
2015年7月	関東地区における出荷能力の増強と生産性の向上を図るため、当社最大規模となるRDC関東開設。
2015年10月	東北地区における物流の効率化を図るため、FDC青森及びFDC八戸開設。（ 3 ）
2015年10月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため、伊東秀商事株式会社と合併。
2016年4月	東海地区及び北陸地区の営業強化のため、中部支社を名古屋支社と北陸支社に分割。
2016年11月	首都圏及び関東地区の営業強化のため、東京支社と関東支社を統合し、新たに東京支社を開設。
2017年4月	関東地区における物流の効率化を図るため、FDC白岡開設。
2017年5月	中国地区における物流の効率化を図るため、FDC広島開設。
2018年7月	信越地区における出荷能力の増強と新物流モデル導入による生産性向上を図るためRDC新潟開設。

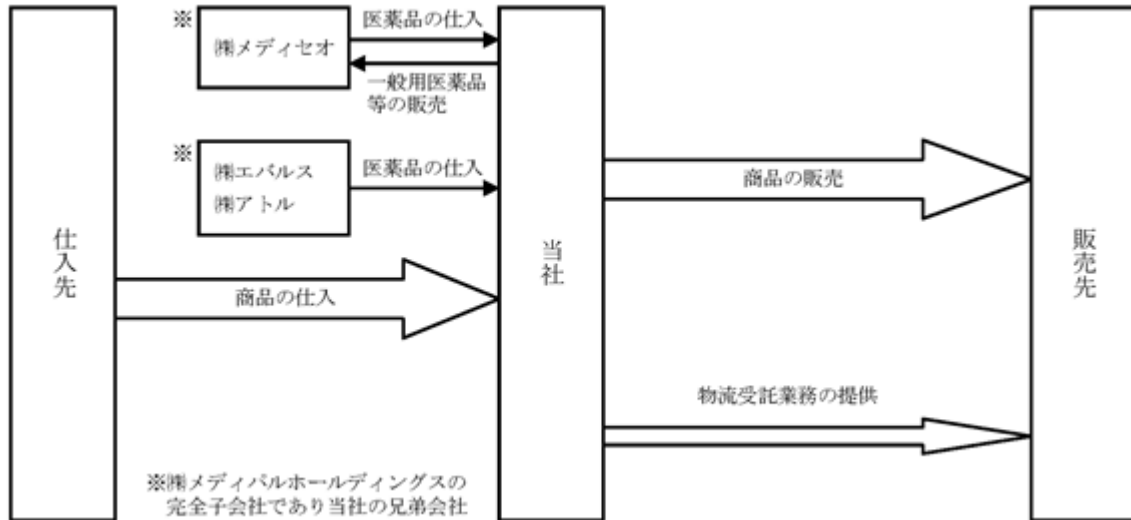
- （注）
1. RDC（Regional Distribution Center）とは、大型物流センターのことをいいます。
 2. 2013年7月に大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されました。
 3. FDC（Front Distribution Center）とは、発注頻度の高いケース商品を在庫し、RDCを支援する物流センターのことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社メディパルホールディングスを親会社として、当社と非連結子会社1社で構成されております。化粧品・日用品、一般用医薬品等をメーカーから仕入れ、全国の小売業に販売することを主たる事業としており、メーカーと小売業の間に立ち、流通段階で欠かすことのできない物流、在庫、情報伝達、金融等の機能を提供しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株)メディカルホールディングス	東京都中央区	22,398	持株会社として関係会社の支配・管理・支援	被所有 50.2	保険料等の支払・受取 役員の兼任等

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、代表的な事業の名称を記載しております。
2. 同社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,207 (5,096)	45.6	18.5	6,476,383

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、社外への出向者(2名)を除き、嘱託(174名)を含めております。
3. 臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(労働時間を月間150時間で換算)を従業員数欄に()外数で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(退職者を含む)は除いております。
5. 当社は、卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

2019年3月31日現在

名称	結成年月日	組合員数(人)
P A L T A C 労働組合	2007年3月1日	1,716

- (注) 1. 上部組織には所属していません。
2. 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、「美と健康」に関する生活必需品をフルラインで安定的に供給する企業として、高品質・ローコストの物流機能と小売業の利益経営に貢献する営業機能を両輪に、メーカーから小売業に至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化に貢献する中間流通業を目指すことを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社は、2019年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。労働人口減少に伴う人手不足が深刻化するなか、製・配・販の中間に位置する当社の役割・使命はますます重要になっております。このような状況のなか、当社は「1兆円、その先へ～攻めの投資で流通改革に挑戦～」をビジョンに掲げ、これを実現するため「利益の再投資」「新物流モデルの確立」「品質を伴った生産性の向上」「人材・組織の強化」の4つを重点項目として取り組んでおります。これらの取り組みにより、サプライチェーン全体の最適化・効率化を実現し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業活動の成果を示す売上高、営業利益及び経常利益並びに当社の生産性を推し量る販管費率を重視しており、2020年3月期は以下の目標を設定しております。

売上高	1兆500億円
営業利益	250億円
経常利益	275億円
販管費率	5.46%

(4) 経営環境及び対処すべき課題

事業環境がめまぐるしく変化しているなかで、既存概念にとらわれることなく環境の変化に対応し、持続的成長による企業価値向上に向けて邁進してまいります。なかでも、労働人口減少に伴う人手不足は深刻さを増し、メーカーから小売業に至るサプライチェーン全体の生産性向上が求められ、その中間に位置する当社の役割・使命はますます重要なものとなっております。

当社は、以下の事項を対処すべき課題として認識し、中期経営計画における重点項目として取り組んでおります。

サプライチェーン全体の効率化に向けた「利益の再投資」

事業で得た利益を、事業基盤強化のために再投資することで持続的成長を果たしてまいります。特に事業規模拡大に向けた出荷キャパシティの確保及び労働人口減少や働き方改革に対応するため、生産性向上を実現する「効率の良い物流センター」等への投資を行ってまいります。これらにより、高品質の流通サービスを提供することで社会インフラを担う企業としてサプライチェーン全体の効率化に資する取り組みを進めてまいります。

新技術とノウハウを融合した「新物流モデルの確立」

これまでの卸売業の枠を超えたAI・ロボットなどの最新技術を取入れ、当社が持つ物流ノウハウと融合させることで、新しい物流モデルの確立に挑戦してまいります。自動化やロボット化を推進し、従来比2倍の人員生産性を実現することで労働人口減少に対応するとともに、人への負担軽減や危険作業を回避する「人にやさしい物流」を実現してまいります。

「強み」に磨きをかける「品質を伴った生産性の向上」

当社は、1998年から高品質かつローコストな仕組みを提供できる物流モデル構築に取り組んでまいりました。今後においても新しい物流モデル確立はもとより、既存の物流センター内の改善活動の継続、業務集約及び人材の最適配置などを進め、品質を伴った着実な生産性向上を果たし、将来の環境変化に対応しうる効率の高い事業基盤を構築してまいります。

お取引先の課題解決に資する「人材・組織の強化」

持続的成長の源泉である経営理念を基に自発的活動のできる人材を育成し、その人材が互いに協力して活躍できる最適な組織構築に取り組んでまいります。これらにより、サプライチェーン全体の生産性向上に向け、当社の総合力を発揮し、小売業・メーカー及び協力パートナーとの協働取組みによる課題解決を推進することで業績拡大に取り組んでまいります。

E S G（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品などの生活必需品を扱う中間流通業であり、企業活動を通じて「人々の豊かで快適な生活の実現」を目指しております。流通段階において存在するムダを排除し生産性向上に努めることで、社会的価値の提供や環境負担軽減にも貢献できると考えております。このような考え方を基本に、効率的かつ有効なガバナンス体制の強化を進め、社会インフラ企業として持続的成長を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合による投資コストの増加と価格競争リスク

他事業者との競合規模や当社の事業領域が拡大しており、これらに対応すべく物流・情報システム機能の充実・拡大に伴う設備投資が必要となる可能性があります。この場合、減価償却費の増加や設備の運営・管理に係る人件費・諸経費等の増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売価格競争の激化により、当社が期待する利益率の確保が十分にできない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権回収リスク

当社は、販売先との継続取引に伴う債権について、当該販売先との密な連携体制の強化や当社内における債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生のリスクを抑える活動を行っておりますが、結果として販売先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 商品在庫リスク

当社が所有する商品在庫及び販売先からの返品在庫は、ほとんどが仕入先へ返品が可能のため商品在庫リスクを回避することができますが、仕入先の破産や民事再生等が発生した場合、商品在庫の価値低下を招くと同時に返品が不能となるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特有の法的規制等に係るもの

当社は、一般用医薬品及びその関連商品を取り扱っております。このため主に医薬品医療機器等法などの関連法規の規制を受けており、各事業所が所轄の都道府県知事より必要な許可、登録、指定及び免許を受け、あるいは監督官公庁に届出の後、販売活動を行っております。このため、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や許認可等が得られない場合は、販売できる商品が制限され事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

当社の業績は、第4四半期において、他の各四半期に比べて売上高は減少する傾向にあり、利益も売上高の変動の影響を受けて減少する傾向になっております。

これは主に、1月は年末にかけて日用品をまとめて購入する消費需要が12月に発生する影響により、また2月は営業日数が少ないため他の月に比べて売上高が少なくなることによります。

このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の当社の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、2019年3月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

	2019年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
売上高 (百万円)	260,511	261,292	257,787	235,661	1,015,253
(構成比 %)	(25.7)	(25.7)	(25.4)	(23.2)	(100.0)
営業利益 (百万円)	6,912	6,837	6,734	4,914	25,399
(構成比 %)	(27.2)	(26.9)	(26.5)	(19.4)	(100.0)
経常利益 (百万円)	7,609	7,409	7,923	5,585	28,528
(構成比 %)	(26.7)	(25.9)	(27.8)	(19.6)	(100.0)

(注) 上記には、消費税等を含めておりません。

(6) 自然災害等の発生

当社は、全国に多数の事業所、物流センターを設置し事業を展開しております。自然災害等における損失を最小限に抑えるため、一部の事業所の物流機能が不全となった場合においても、他の事業所からバックアップできる体制を敷くなど、BCPの整備に努めておりますが、大規模な地震等による甚大な自然災害が発生した場合においては、ライフラインや交通網が寸断され、商品調達やバックアップ体制が機能しない可能性があり、物流サービスの提供などに支障が生じ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブル

当社は、重要な営業・物流施設であるRDCの運営・管理において、複雑にプログラミングされた独自の物流システムを用いるなど、当社の事業運営は、コンピュータネットワークシステムに依拠しております。

このため当社では基幹コンピュータ機器を免震設備及び自家発電装置を備えたデータセンターに設置し、サーバの二重化及びデータのバックアップを行っております。災害等により、その業務継続が困難な場合は遠隔地にある代替データセンターに切替え可能であり、事業継続性の向上を図っております。

またコンピュータウィルスの侵入を防ぐ対策を講じておりますが、大規模な自然災害や事故又はコンピュータウィルスの侵入等により、機能停止した場合、販売・物流に大きな支障が生じる可能性があります。

(8) 親会社グループとの関係

当社は、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、親会社グループは、主に「医療用医薬品卸売事業」を行っており、取り扱い商品や流通形態等が大きく異なることから、現状は親会社グループの事業との間に競合関係はなく、当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではありません。また、当社の事業戦略、人事政策等につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ、決定しております。現状は、これら親会社グループとの関係については大きな変更を想定しておりませんが、仮に将来において親会社グループが当社と同一の事業に参入し新たな競合関係が発生するなど親会社グループが経営方針を変更した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末現在の親会社グループとの関係につきましては、次のとおりであります。

資本関係

当社親会社である株式会社メディパルホールディングスの持株比率は50.13%となっております。

人的関係

[役員の兼任]

当社取締役相談役二宮邦夫は、親会社グループにおける「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」セグメントの代表者として当社の業績等の報告、業界動向の説明を行うだけでなく、親会社に対する当社としての適切な主張等を行うことにより、親会社からの独立性を確保することを目的として親会社の取締役を兼任しております。

なお、二宮邦夫氏は2019年6月26日開催予定の親会社の定時株主総会終結の時をもって親会社の取締役を退任し、同日付で当社代表取締役社長糟谷誠一が親会社の取締役に就任する予定であります。

取引関係

関連当事者取引のうち、親会社グループに関連する取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	取引内容	取引金額		取引条件等
		2018年3月期	2019年3月期	
(親会社) (株)メディパルホールディングス	保険料の支払	12	11	団体保険を親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払しております。
	保険金等の受取	10	10	保険契約に基づき、保険金等を受取しております。
(兄弟会社) (株)メディセオ	確定拠出年金信託報酬の支払	2	2	親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払しております。
	商品の販売等	513	486	卸売業者間の取引条件を勘案して決定しております。
	商品の仕入	32	23	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
	不動産の賃貸	56	56	第三者機関の価格査定を基に決定しております。
(兄弟会社) (株)エパルス	商品の仕入	0	-	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
(兄弟会社) (株)アトル	商品の仕入	5	4	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
(兄弟会社) (株)トリム	保険料の支払	279	271	当社の保険代理店として取引しており、第三者の取引条件と同等であります。

(注) 上記には、消費税等を含めておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国経済の先行きや欧州政局不安に見られる海外経済の不確実性による国内経済への影響など、先行きの不透明な状況は続いているものの、雇用・所得環境の改善や各種政策効果などもあり、緩やかながらも景気回復基調で推移いたしました。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、自然災害や気候要因による販売の下振れや、中国電子商取引法施行に伴うインバウンド消費における代購ビジネスの鎮静化といった環境の変化はあったものの、女性の社会進出など、生活スタイルの変化にあわせた付加価値商品の好調などにより、概ね順調に推移いたしました。一方で、業界全体の成長を妨げかねない人手不足は、物流・販売をはじめ随所においてその影響がさらに大きくなりつつあります。

このような状況のなか、当社は「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者のみならずローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は労働人口減少に伴う人手不足への対応を主眼として、「1兆円、その先へ～攻めの投資で流通改革に挑戦～」をビジョンとする3カ年の中期経営計画を新たに策定し、持続的成長による企業価値向上に努めました。この結果、売上高は計画どおり1兆円の大台にのせ、利益とともに創業以来の過去最高を更新いたしました。

また、2018年8月には中期経営計画の取組みの一環であり、AI・ロボット等を活用した新物流モデルによる飛躍的な生産性向上と信越エリアの出荷能力増強を目的とした、「RDC新潟」（新潟県見附市）を稼働させたほか、首都圏での出荷能力増強と新物流モデル展開を目的とした「RDC埼玉」（埼玉県北葛飾郡杉戸町/2019年11月稼働予定）の建設を順調に進めるなど、事業基盤強化に向けた取組みを計画どおり進めております。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高1兆152億53百万円（前期比5.0%増）、営業利益253億99百万円（前期比10.4%増）、経常利益285億28百万円（前期比11.9%増）、当期純利益197億67百万円（前期比13.3%増）となりました。

なお、当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末より32億89百万円減少し、183億59百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は235億65百万円（前期比5億42百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益285億55百万円、減価償却費44億93百万円、売上債権の増加額71億28百万円、仕入債務の増加額51億5百万円、法人税等の支払額80億12百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は95億31百万円（前期比62億99百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出98億98百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は173億23百万円（前期比121億80百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額65億円、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出74億30百万円、配当金の支払額42億59百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、卸売事業を営んでいるため生産、受注の実績はありません。このため、販売実績について記載していません。

(1) 販売方法

当社は化粧品・日用品、一般用医薬品等の卸売業であり、メーカー及び商社から仕入れた商品を量販店、小売店及び卸売業者等へ販売しております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類別の名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
化粧品	265,341	104.2
日用品	435,135	105.6
医薬品	138,973	102.4
健康・衛生関連品	160,359	106.4
その他	15,443	112.9
合計	1,015,253	105.0

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

当事業年度における販売実績を販売先業態別に示すと、次のとおりであります。

販売先業態別の名称		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(百万円)	
Drug	ドラッグストア	638,883	105.1
HC	ホームセンター	93,409	100.3
CVS	コンビニエンスストア	75,064	104.4
DS、Su.C	ディスカウントストア、 スーパーセンター	69,908	118.4
SM、SSM	スーパーマーケット、スー パースーパーマーケット	54,538	96.6
GMS	ゼネラルマーチャングダイジ ングストア	37,482	102.1
その他	輸出、その他	45,966	110.2
合計		1,015,253	105.0

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ485億69百万円増加し、1兆152億53百万円（前期比5.0%増）となりました。この主な要因は、自然災害や気候要因による販売の下振れや、中国電子商取引法施行に伴うインバウンド消費における代購ビジネスの鎮静化といった環境の変化はあったものの、女性の社会進出など、生活スタイルの変化にあわせた付加価値商品の好調などにより、概ね順調に推移したことなどによるものであります。

（売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い前事業年度に比べ35億93百万円増加し、796億45百万円（前期比4.7%増）となりました。販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴い額は増加したものの生産性向上や有形固定資産の減価償却方法の変更による影響などにより対売上高比率は5.3%（前期比0.2%減）となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比べ23億92百万円増加し、253億99百万円（前期比10.4%増）となりました。

（営業外損益、経常利益）

営業外収益は、前事業年度に比べ6億3百万円増加し、32億88百万円となりました。また営業外費用は、前事業年度に比べ33百万円減少し、1億59百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ30億29百万円増加し、285億28百万円（前期比11.9%増）となりました。

（特別損益、当期純利益）

特別利益は、前事業年度に比べ3億22百万円増加し、3億32百万円となりました。この主な要因は、株式売却に伴う投資有価証券売却益及び災害に伴う受取保険金を計上したことによるものであります。特別損失は、前事業年度に比べ71百万円減少し、3億5百万円となりました。この主な要因は、災害による損失を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べ23億14百万円増加し、197億67百万円（前期比13.3%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2. 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」を参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務方針

当社は、常に事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財務体質を目指し、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当事業年度末現在において、当社の流動性は十分な水準にあり、財務の柔軟性は高いと考えております。

今後の設備の新設等に関わる投資予定金額、資金調達方法については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」を参照ください。

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は、3,936億3百万円（前期比1.6%増）となりました。その内訳は主に、現金及び預金183億59百万円、売掛金1,814億24百万円、商品及び製品432億86百万円、未収入金144億74百万円、固定資産1,295億56百万円であります。

負債につきましては、1,963億66百万円（前期比3.7%減）となりました。その内訳は主に、買掛金1,449億85百万円、未払金173億31百万円、長期借入金39億8百万円であります。

純資産につきましては、1,972億37百万円（前期比7.5%増）となりました。その内訳は主に、資本金158億69百万円、資本剰余金278億27百万円、利益剰余金1,437億42百万円であります。

キャッシュ・フロー

当事業年度の資金の状況として、営業活動の結果得られた資金は235億65百万円（前期比5億42百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益285億55百万円、減価償却費44億93百万円、売上債権の増加額71億28百万円、仕入債務の増加額51億5百万円、法人税等の支払額80億12百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は95億31百万円（前期比62億99百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出98億98百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は173億23百万円（前期比121億80百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額65億円、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出74億30百万円、配当金の支払額42億59百万円によるものであります。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、183億59百万円となりました。

当社の現在のキャッシュ・フローの状況において、営業活動による資金の創出、金融機関からの円滑な資金の借入及び適正な手元資金の保有が図られており、財務方針に基づく流動性及び財務の柔軟性は確保できていると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、従前より「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」を目指し、R D Cの建設を進めてまいりました。

当事業年度の設備投資の総額は10,700百万円であり、その主な内容はR D C新潟の新設3,449百万円、R D C埼玉の新設3,189百万円、R D C横浜の増設1,965百万円であります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社 (大阪府中央区)	事務所・統括業務施設	721	24	61	389 (1,187)	73	1,270	248 [27]
北海道支社 R D C 北海道 (北海道北広島市)	事務所・物流設備	2,072	307	3	564 (34,397)	7	2,955	101 [222]
東北支社 R D C 宮城 (宮城県白石市)	事務所・物流設備	1,711	621	9	416 (38,327)	4	2,762	60 [177]
岩手支店 R D C 東北 (岩手県花巻市)	事務所・物流設備	3,581	811	10	315 (40,091)	3	4,723	35 [215]
青森支店 F D C 青森 (青森県青森市)	事務所・物流設備	1,061	4	4	293 (21,397)	0	1,364	13 [16]
東京支社 (東京都北区)	事務所	2,055	37	31	1,259 (690)	15	3,399	227 [13]
埼玉支店 R D C 関東、 F D C 白岡 (埼玉県白岡市)	事務所・物流設備	5,949	1,717	43	4,098 (83,351)	7	11,816	101 [452]
R D C 東京 (千葉県浦安市)	事務所・物流設備	962	95	4	2,931 (24,960)	4	3,998	37 [447]
新潟支店 R D C 新潟 (新潟県見附市)	事務所・物流設備	3,661	3,162	58	502 (27,821)	8	7,392	30 [73]
横浜支社 R D C 横浜 (神奈川県座間市)	事務所・物流設備	3,553	1,032	33	6,087 (41,603)	15	10,723	167 [412]
名古屋支社 R D C 中部第1センター、 R D C 中部第2センター (愛知県春日井市)	事務所・物流設備	3,430	1,081	18	5,282 (73,080)	18	9,831	155 [696]
大垣支店 大垣物流センター (岐阜県大垣市)	事務所・物流設備	607	75	5	1,039 (21,853)	2	1,731	36 [228]
北陸支社 R D C 北陸 (石川県能美市)	事務所・物流設備	1,761	654	9	892 (39,669)	5	3,324	64 [220]
近畿支社 R D C 近畿 (大阪府泉大津市)	事務所・物流設備	881	50	7	3,796 (27,020)	11	4,746	220 [309]
R D C 堺 (堺市西区)	事務所・物流設備	1,537	123	5	2,245 (40,823)	5	3,917	48 [327]
高槻支店 高槻物流センター (大阪府高槻市)	事務所・物流設備	1,731	496	8	4,174 (38,517)	4	6,415	50 [369]

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産		合計
中四国支社 R D C 中国 (広島市安佐南区)	事務所・物流設備	1,183	358	13	1,980 (29,465)	7	3,542	82 [213]
F D C 広島 (広島市佐伯区)	事務所・物流設備	1,646	24	16	1,533 (30,787)	0	3,220	3 [10]
四国営業部 R D C 四国 (香川県観音寺市)	事務所・物流設備	740	53	6	509 (20,640)	3	1,315	39 [126]
九州支社 R D C 九州 (福岡県小郡市)	事務所・物流設備	827	189	8	1,102 (28,933)	10	2,138	148 [347]
沖縄支店 R D C 沖縄 (沖縄県うるま市)	事務所・物流設備	2,045	775	30	577 (21,645)	2	3,431	35 [68]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数には嘱託を含み、社外への出向者及び臨時雇用者は含まれておりません。
3. 従業員数の [] は臨時雇用者数で、外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、先行投資型のR D C建設が主なもので、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。
なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
R D C 埼玉	埼玉県 北葛飾郡 杉戸町	事務所・ 物流設備	23,016	7,007	自己資金及 び借入金	2017年 3月	2019年 10月	(注) 2
事務所・物流設備用地	大阪府 貝塚市	土地	3,830	117	自己資金	2019年 3月	2022年 3月	(注) 2
事務所・物流設備用地	栃木県 下都賀郡 野木町	土地	1,220	79	自己資金	2018年 7月	2019年 9月	(注) 2

(注) 1. 上記には、消費税等を含めておりません。

2. 当該設備は、完成後の増加能力は測定できないため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2012年12月26日 (注)	1,000,000	63,553,485	439	15,869	439	16,597

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 879円72銭
資本組入額 439円86銭
割当先 野村証券株式会社

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	23	58	266	2	3,129	3,505	-
所有株式数 (単元)	-	93,623	1,483	347,693	157,883	2	34,204	634,888	64,685
所有株式数の割合 (%)	-	14.75	0.23	54.76	24.87	0.00	5.39	100	-

(注) 自己株式6,237株は、「個人その他」に62単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853,485	50.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,296,000	3.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,049,200	3.22
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,456,656	2.29
P A L T A C 従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	1,295,300	2.04
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,267,200	1.99
JP MORGAN CHASE BANK 385078 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,144,700	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,132,600	1.78
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,068,200	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	825,602	1.30
計	-	44,388,943	69.85

(注) FMR LLCから、2019年2月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年1月31日現在で株式保有割合が1%以上減少した旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	2,511,876	3.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,482,600	634,826	-
単元未満株式	普通株式 64,685	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,826	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社P A L T A C	大阪市中央区 本町橋2番46号	6,200	-	6,200	0.01
計	-	6,200	-	6,200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	450,770
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,237	-	6,237	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分と持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識の下、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。当面は、配当性向25%以上を目処とし、中長期的には業績拡大に応じた増配に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また、同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨も定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり34円といたしました。これにより、中間配当金1株当たり34円と合わせまして、年間配当金は前事業年度に比べ4円増配し1株当たり68円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月26日 取締役会決議	2,160	34
2019年5月8日 取締役会決議	2,160	34

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「美と健康」に関連した生活必需品を取り扱う中間流通業者であり、自社の生産性向上はもとより、サプライチェーン全体の最適化・効率化をステークホルダーとともに推進することで、社会的役割を果たしてまいります。また、経営の透明性と健全性を確保できるガバナンス体制の構築並びに適切な情報開示と株主との対話を通じて、持続的成長を重視した取組みを行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。また、取締役会の機能を補完するため、指名・報酬委員会、CSR委員会を設置してガバナンスの強化に努めております。

(取締役会)

取締役会は、議長を務める代表取締役会長の三木田國夫をはじめ、社内取締役7名及び社外取締役3名の計10名で構成しております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」を参照ください。監査役出席のもと、原則毎月1回以上開催し、経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

(監査役会)

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役4名の計6名で構成し、取締役の職務執行状況を監査しております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」を参照ください。

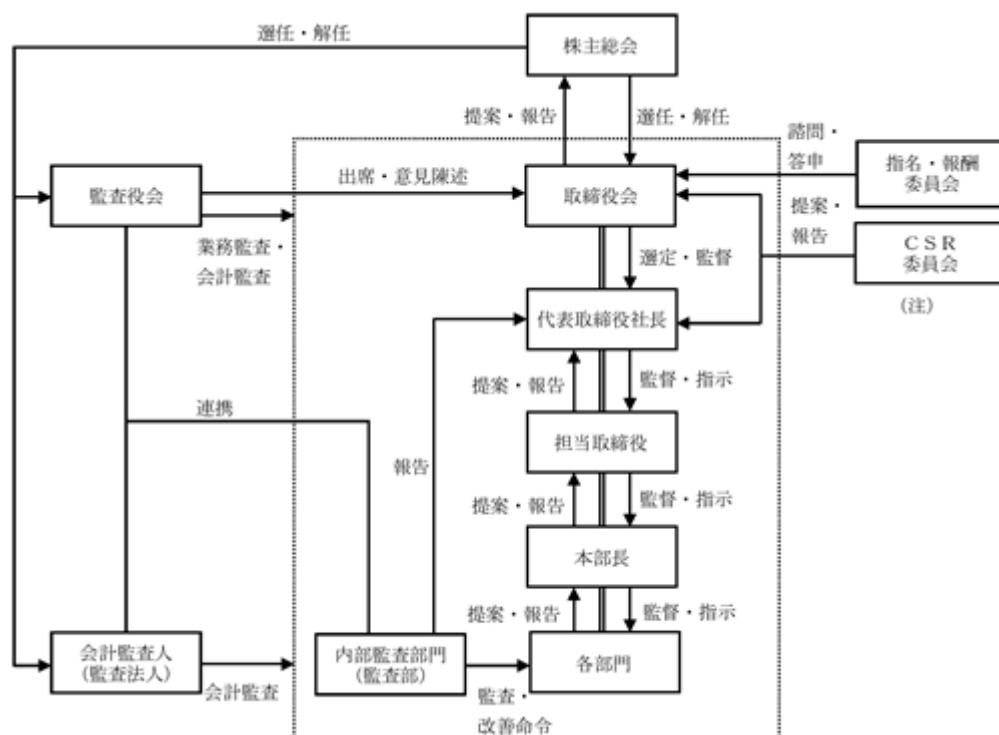
監査役は取締役会に出席し、経営全般に対する監視機能を発揮するとともに、法令・定款違反、競業取引や利益相反取引等の事実の有無についての監査を実施しております。また、監査役は監査部及び会計監査人と適宜に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として委員長である代表取締役会長の三木田國夫をはじめ社外取締役の余郷勝利、社外監査役の亀井浩の3名で構成しております。

役割としては、社外取締役及び社外監査役の適切な関与を得ることで役員等の指名・報酬等に関する手続の公正性・公平性及び客観性を高めガバナンスの強化・充実を図ることを目的としております。

以上により、当社は、経営に対しての客観的・中立的な監視体制が有効に機能していると考えており、現状の体制を採用しております。



(注) C S R 委員会は、コンプライアンスに関する重大な問題が生じた場合等、必要に応じて開催される委員会であり、

また、当該委員会の事務局はC S R 推進本部が担当しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 事業展開の指標となる経営理念、会社の目標を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。さらに、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。
 - 2) 内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じて適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報管理規則、個人情報取扱基準等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理体制については、損失発生の未然の防止や早期発見のため、情報管理規則、情報セキュリティ・ポリシーをはじめ、リスクマネジメント基本規則、C S R 委員会規則その他各種社内規程、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、見直し等を行い、その周知徹底を図る。
また、大規模地震等災害発生時の使用人の安否や事業継続の可否を早期に把握するため、災害対策マニュアルや安否確認システムを導入している。
 - 2) 通常業務については、代表取締役社長の直轄組織である監査部が内部業務監査を行うものとし、リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、代表取締役社長が主体的役割を担う。
 - 3) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、C S R 推進本部が内部統制の維持・整備を進める部門とし、モニタリングを実施するための機能を、監査部に付加し、損失の危険を早期に発見することに努める。
 - 4) 反社会的勢力による経営活動への関与については、C S R 推進本部長のもと、同部門において一元的に管理することにより防止を徹底する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 経営組織及び職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締役会において制定し、これに基づき組織的かつ効率的な企業運営を行う。
 - 2) 代表取締役社長は、決算会議・営業会議などの会議体を主催し、組織間の意思統一や連携を図り、職務を執行する。
 - 3) 予算管理規則に基づき経営計画を策定し、I T を活用した効率的な業務を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 社内規程を整備し、使用人に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。併せて、定期的な研修やC S R 委員会の活動を通じ、使用人に対して当社の社会的責任・法令遵守についての意識を啓蒙する。
 - 2) 公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、ガイドラインなどの制定を行うとともに、使用人に対し周知徹底を図る。
6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社は、子会社と相互に連携を図ることにより、上記第1項から第5項までの体制の構築、運用、整備に努める。また、関係会社管理規則に則り、必要に応じて子会社に関係資料等を提出させ、経営計画や事業戦略等の重要事項の事前承認を行う。
 - 2) 監査部は、当社及び子会社に対して統一的な監査基準のもとに内部業務監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても、必要に応じて有効性評価を実施する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
監査役から求めのあった場合は、以下の事項に準拠した専任の補助すべき使用人を置くこととする。
 - 1) 監査役の職務を補助すべき専任の使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とする。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき専任の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
 - 3) 取締役は当該補助すべき使用人に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意する。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - 1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - 2) 上記の報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。
 - . 経営状況
 - . 事業遂行状況
 - . 財務状況、月次・四半期・期末決算状況
 - . 監査部が実施した内部監査の結果
 - . リスク管理の状況
 - . コンプライアンスの状況（内部通報された事実を含む）
 - . 事故・不正・苦情・トラブルの状況
 - . 業績の発表内容・重要開示書類の内容、その他対外的に公表する事実
 - 3) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請の有無を問わず、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役に報告する。
 - 4) 監査役へ報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - 2) 監査役からの要請があった場合、監査部及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また重要会議へ監査役が出席すること、さらに内部監査部門、法務部門その他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の確保をする。
 - 3) 当社は、監査役が監査の実施のために所用の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の遂行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、経営目標の達成を阻害するリスク要因を可能な限り排除し、企業の社会的責任を果すことを目的に「リスクマネジメント基本規則」を制定し、リスク管理の統括部署であるCSR推進本部に重要なリスク情報を集約することで、網羅的なリスク管理を可能にする体制を構築しております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任及び解任要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

ホ．取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づき、社外取締役及び常勤でない社外監査役との間で、それぞれ責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令に定める額となっており、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない場合に限定しております。

ヘ．中間配当及び剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元の高めのため、中間配当及び剰余金の配当等について、次のとおり定款に定めております。

- 1．取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨。
- 2．上記1のほか、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CEO	三木田 國夫	1943年10月23日生	1966年3月 ㈱大粒 (現 ㈱P A L T A C) 入社 1990年12月 取締役営業本部第一営業部長 1995年10月 常務取締役営業本部長 1996年12月 代表取締役副社長営業本部長 1998年12月 代表取締役社長 2005年10月 ㈱メディセオ・パルタックホールディングス (現 ㈱メディバルホールディングス) 代表取締役副社長 2008年6月 同社取締役会長 2009年6月 同社取締役相談役 2010年6月 代表取締役会長最高経営責任者 2012年6月 代表取締役会長兼CEO (現任)	(注) 3	149,856
代表取締役社長 兼COO	糟谷 誠一	1962年9月22日生	1985年4月 ㈱パルタック (現 ㈱P A L T A C) 入社 2011年6月 執行役員横浜支社長 2013年4月 常務執行役員横浜支社長 2014年6月 取締役常務執行役員横浜支社長 2016年6月 常務執行役員営業本部長 2017年6月 取締役専務執行役員営業本部長 2018年4月 取締役副社長執行役員営業統括本部長 2018年12月 代表取締役社長兼COO営業統括本部長 2019年4月 代表取締役社長兼COO (現任)	(注) 3	14,442
取締役 副社長執行役員 営業統括本部長	和田 治	1960年8月31日生	1984年1月 ㈱パルタック (現 ㈱P A L T A C) 入社 2011年6月 執行役員中国支社長 2013年4月 常務執行役員中四国支社長 2015年4月 常務執行役員西日本営業本部長 2016年4月 常務執行役員物流本部長 2018年4月 専務執行役員東日本営業本部長兼東京支社長 2018年6月 取締役専務執行役員東日本営業本部長兼東京支社長 2019年4月 取締役専務執行役員営業統括本部長 2019年6月 取締役副社長執行役員営業統括本部長 (現任)	(注) 3	12,508
取締役 専務執行役員 物流・情報システム 統括本部長	田代 雅彦	1956年8月22日生	1979年4月 ㈱三星堂 (現 ㈱メディバルホールディングス) 入社 2007年4月 当社中部支社営業統括部長 2008年4月 執行役員財務本部副本部長 2011年6月 常務執行役員財務本部長 2014年4月 専務執行役員財務本部長 2014年6月 取締役専務執行役員財務本部長 2018年4月 取締役専務執行役員物流・情報システム統括本部長 (現任)	(注) 3	26,645
取締役 専務執行役員 西日本営業本部長	野間 正裕	1962年9月6日生	1985年4月 ㈱パルタック (現 ㈱P A L T A C) 入社 2012年6月 執行役員近畿支社長 2013年4月 常務執行役員近畿支社長 2014年6月 取締役常務執行役員近畿支社長 2016年6月 常務執行役員名古屋支社長 2018年4月 専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 2018年6月 取締役専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 2019年4月 取締役専務執行役員西日本営業本部長 (現任)	(注) 3	13,852

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 財務本部長	森谷 晃佳	1960年11月11日生	1981年8月 (株)バルタック(現 (株)P A L T A C)入社 2012年6月 執行役員財務本部副本部長 2016年6月 常務執行役員財務本部副本部長 2018年4月 常務執行役員財務本部副本部長 2019年6月 取締役専務執行役員財務本部長(現任)	(注)3	25,035
取締役 専務執行役員 総務本部長	磯部 良平	1961年6月8日生	1984年4月 (株)バルタック(現 (株)P A L T A C)入社 2012年6月 執行役員総務本部副本部長 2017年4月 常務執行役員総務本部副本部長 2019年6月 取締役専務執行役員総務本部長(現任)	(注)3	7,954
取締役	余郷 勝利	1945年7月18日生	1968年4月 トヨタ自動車販売(株)(現 トヨタ自動車(株))入社 1996年6月 同社第5車両部長 1999年6月 大阪トヨペット(株)常務取締役 2004年6月 トヨタファイナンス(株)代表取締役副社長 2006年6月 トヨタ東京カローラ(株)代表取締役社長 2011年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,831
取締役	松本 隆	1952年6月26日生	1975年4月 (株)西武百貨店(現 (株)そごう・西武)入社 2009年8月 同社取締役執行役員 2010年1月 同社取締役常務執行役員 2011年2月 同社取締役専務執行役員 2013年3月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	206
取締役	大石 歌織	1977年4月21日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同 事業)入所 2013年1月 同事務所パートナー(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	206
常勤監査役	金岡 幸宏	1960年3月27日生	1982年4月 小林製菓(株)入社 2001年4月 (株)コバシヨウ(現 (株)P A L T A C)入社 2003年10月 (株)青瑛(現 (株)P A L T A C)代表取締役社長 2006年6月 (株)コバシヨウ執行役員 2008年1月 同社取締役 2008年4月 当社常務執行役員四国支社長 2009年10月 常務執行役員経営企画本部長 2010年10月 常務執行役員商品本部長 2012年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	12,187
常勤監査役	新谷 尚志	1962年4月26日生	1985年4月 日本生命保険相互会社入社 2011年4月 当社情報システム本部長 2012年6月 執行役員情報システム本部長 2013年4月 常務執行役員情報システム本部長 2019年1月 常務執行役員情報システム本部管掌 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	4,610

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 秀夫	1943年1月3日生	1966年4月 野村證券(株)入社 1972年3月 同社海外投資顧問室 1973年6月 バンコックノムラインターナショナル常務取締役 1986年11月 野村国際(香港)有限公司代表取締役社長 1990年6月 野村證券(株)取締役 1994年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 1999年5月 (株)ユニマットライフ代表取締役社長 2005年4月 (株)ユニマットリバティー代表取締役社長 2008年7月 同社取締役相談役 2011年1月 当社顧問 2011年6月 監査役(現任)	(注)5	4,331
監査役	小寺 陽平	1976年9月8日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 菊池綜合法律事務所入所 2005年12月 小寺一矢法律事務所入所(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	3,470
監査役	亀井 浩	1942年12月7日生	1967年4月 (株)マングム入社 1981年6月 同社取締役 1987年6月 同社常務取締役 1995年6月 同社専務取締役 1996年6月 同社代表取締役専務 2000年6月 同社代表取締役副社長 2004年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,418
監査役	原 繭子	1965年6月3日生	2002年10月 中央青山監査法人(みずぎ監査法人に改称)入所 2007年1月 公認会計士登録 2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2017年4月 原公認会計士事務所開設 同代表(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					282,551

- (注) 1. 取締役余郷勝利、松本隆及び大石歌織は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木秀夫、小寺陽平、亀井浩及び原繭子は、社外監査役であります。
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2016年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

なお、取締役野間正裕は2019年6月21日開催の取締役会決議により、同年7月1日付で取締役専務執行役員北海道支社長に就任予定であります。

6. 取締役会で決定した会社の方針に基づき、担当業務の執行にあたる者を執行役員と称し、上記の他23名おり、その役名、職名及び氏名は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	秘書室長	辻本 欽則
専務執行役員	九州支社長	安田 健一
専務執行役員	M K 事業本部長	伊東 宏武
常務執行役員	東京支社 副支社長	中曽根 義裕
常務執行役員	M K 事業部長	伊東 章文
常務執行役員	C S R 推進本部長	久留宮 伸道
常務執行役員	経営企画室長	嶋田 政治
常務執行役員	L C 事業本部長	五味 威夫
常務執行役員	商品本部長	吉田 拓也
常務執行役員	東京支社長	平田 雅史
執行役員	R S 本部長	村井 浩
執行役員	東日本営業本部長	山田 恭嵩
執行役員	営業本部 副本部長 H C 担当	関 光彦
執行役員	財務本部 副本部長	中村 克己
執行役員	L C 事業本部 副本部長	吉田 幸代
執行役員	総務本部 副本部長	藤原 昭彦
執行役員	近畿支社長	小西 誠
執行役員	横浜支社長	西馬 康仁
執行役員	名古屋支社長	芦原 英生
執行役員	東北支社長	稲葉 英樹
執行役員	情報システム本部長	前田 政士
執行役員	研究開発本部長	三木田 雅和
執行役員	海外事業本部長	吉田 浩二

なお、村尾直人が2019年5月28日開催の取締役会決議により、同年7月1日付で新たに執行役員営業本部副本部長に就任予定であります。

社外役員の状況

イ．員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

ロ．当社との関係

社外取締役については、余郷勝利、松本隆及び大石歌織の3名を選任しており、各社外取締役と当社との間に、人的関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

社外監査役については、鈴木秀夫、小寺陽平、亀井浩及び原繭子の4名を選任しており、各社外監査役と当社との間に、人的関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

なお、社外役員が所有する当社株式の状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。

八．機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役余郷勝利は、日本を代表する自動車製造関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場から参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役松本隆は、大手小売業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場から参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役大石歌織は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有しており、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場に加え女性の目線で参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外監査役鈴木秀夫は、金融関連企業を中心とした経営者としての豊富な経験と知識を活かし、独立した立場から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役小寺陽平は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識を有しており、主に適法性の観点から独立した立場で監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役亀井浩は、当社事業エリアである化粧品関連の製造業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役原繭子は、公認会計士としての豊富な専門知識と経験を活かし、独立した立場に加え女性の目線から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

二．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、会社法や東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を重視するとともに、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査部門である監査部や会計監査人と適宜連携を図っており、その内容については、取締役会に先立ち開催される監査役会において社外監査役に報告・連携されており、社外監査役としての監査機能が十分に発揮できる体制を構築しております。

社外取締役についても必要に応じて社内各部門との相互連携を図ることのできる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、6名の監査役（常勤（社内）監査役2名、非常勤（社外）監査役4名）で監査役会を構成し、毎期作成する「監査方針及び監査計画」に基づき、取締役の職務執行の監査において、法令及び定款、社内規定に照らした適法性監査を実施するとともに、必要に応じて妥当性の監査を行っております。

監査役会は年間15回開催し、全監査役が毎回出席し、取締役会議案についてガバナンスのあり方、内部統制システムの構築・運用状況の監視検証、リスクマネジメントに関する事項について審議し、取締役会などで適宜・適切な提言を行っております。常勤監査役は、取締役等へのヒアリング、重要な書類の閲覧、重要な事業所の往査等を通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践しております。

また、社外監査役小寺陽平は弁護士であり、主に会社法・金融商品取引法・独占禁止法に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役原繭子は公認会計士であり、大手監査法人での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役、会計監査人、内部監査部による「三様監査」の基本思想に立ち、互いに情報の共有を図り監査業務を連携することにより、効率的で実効性の高い監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査は、「内部監査規則」に基づき、社長直轄の監査部（7名）が担当しております。監査部は毎期作成する「監査計画書」に基づき、業務全般にわたる業務監査、会計監査及び財務報告に係る内部統制の有効性評価を実地監査もしくは書面監査又はこれを併用して行い、「監査報告書」を作成し、改善が必要な事項についてはすみやかに改善の勧告・指導を行っております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、CSR推進本部が内部統制の維持・整備を進める主管部門とし、そのモニタリングを実施するための機能を監査部が担うことで、損失の危険を早期に発見することに努めております。

会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人及び当社に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのない措置をとっております。

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 康仁（継続監査年数2年）

指定有限責任社員 業務執行社員 余野 憲司（継続監査年数3年）

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、会計士試験合格者等2名、その他5名

二．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人候補者から以下の事項について書面を入手し、面談、質問等を通じて監査の適正性をより高めることができると判断した場合に、会計監査人選定に関する議案の内容を決定いたします。

1) 監査法人の概要

- ・監査法人の概要はどのようなものか
- ・監査法人の品質管理体制はどのようなものか
- ・会社法上の欠格事由に該当しないか
- ・監査法人の独立性に問題はないか

2) 監査の実施体制等

- ・監査計画は会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容か
- ・監査チームの編成は会社の規模や事業内容を勘案した内容か

3) 監査報酬の見積額

- ・監査報酬の見積額は適切か

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の再任審議時の確認チェックリスト」に基づき、当事業年度の会計監査人の品質管理（日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の報告）、監査チーム（独立性の保持、職業的専門家としての懐疑心の保持、適切なメンバー構成）、監査報酬（内容・水準、有効性と効率性）、コミュニケーション（経営者、監査役、内部監査部門）の状況について相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
83	-	83	-

ロ．その他重要な報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査公認会計士等の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ニ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、経営戦略の達成に向けて、優秀な人材を引き付けることができるに足りうるインセンティブとするとともに、経営環境の変化や外部の客観的なデータ等考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準としております。

取締役の報酬等の内訳につきましては、固定報酬、単年度の業績に連動する賞与及び非金銭報酬で構成されており、中長期業績に連動する報酬は設定していません。

固定報酬の金額については、役位・職責などを基に決定しております。賞与については、年間の総報酬の概ね20%～30%を目途に役位が上位の取締役ほどその占める割合が多くなるようにしております。また、賞与の変動について具体的な指標は設定していませんが、企業運営上の重要指標と考えている営業利益、経常利益及び販管費率等の公表した計画との比較並びに前期実績との比較などに加え、担当業務における成果及び企業価値向上に向けた貢献などを総合的に検討し決定しております。

非金銭報酬については、過去の合併等により全国にまたがる優秀な人材を適材適所に配置するために、規則に基づく社宅提供等を実施しております。

取締役の報酬等のうち、固定報酬及び賞与は金銭報酬として2006年6月26日開催の第78期定時株主総会決議により年額750百万円以内、非金銭報酬については2009年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額200百万円以内と定められております。監査役の報酬については、2009年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額150百万円以内と定められており、各監査役の個別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等の決定のプロセスを明確化することを目的に、2019年1月21日に構成員の過半を社外役員とする取締役会の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。固定報酬及び賞与の決定については、取締役会の決議に先立ち指名・報酬委員会において審議したうえで、決定権限を有する取締役会に上程し決議を行っております。なお、2019年3月期の業績に連動した賞与については同年4月25日に、提出日現在の取締役の固定報酬については2019年6月21日に開催した取締役会において決議しております。

なお、当社は中長期業績に連動する役員報酬等は設定していませんが、固定報酬の中から、役位毎に定めた一定金額以上を毎月拠出し、持株会を通じて当社株式を購入しております。この株式購入は、株主目線での経営や持続的成長に資するものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	その他	
取締役 (社外取締役 を除く。)	508	368	134	5	9
監査役 (社外監査役 を除く。)	50	43	7	-	2
社外役員	78	73	5	-	6

(注) 「その他」の内容は、社宅提供等の非金銭報酬として支給しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	その他
三木田 國夫	170	取締役	提出会社	120	50	-

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式については「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の株式については「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長に向けて、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化による取引深耕・拡大を目的として政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、中長期的視点を用いつつ当社成長に資するかどうかを判断基準として、縮減していく方針であります。この方針に沿って毎年1回取締役会において判断を行っております。具体的には、次の要件を基に個別銘柄ごとに検証しております。

- ・保有目的が適切かどうか
- ・当社資本コストやリスクを上回る利益（取引による利益額と配当による利益額の合計額）や便益が得られている又は得られる見込みがあるか

当社は、2019年3月に開催した取締役会において個別銘柄について検証を行いました。個別銘柄については、持続的成長に向けた取引深耕・拡大等を中長期的視点から検証するとともに、取引先から得られる又は得られる見込みがある利益等と当社資本コストの比較を行い保有の合理性を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	882
非上場株式以外の株式	52	21,540

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	24	112	持続的成長に向けた取引深耕・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	60
非上場株式以外の株式	8	249

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社クリエイト SDホールディング ス	1,726,632	1,725,969	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	4,494	4,774		
ライオン株式会社	1,359,503	1,359,503	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	有
	3,167	2,913		
株式会社マンダム	448,010	448,010	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	有
	1,275	1,644		
株式会社イズミ	219,194	217,860	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	1,131	1,581		
株式会社マツモトキ ヨシホールディング ス	268,795	267,627	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	990	1,204		
イオン株式会社	417,053	410,169	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	966	779		
株式会社クスリのア オキホールディング ス	120,000	120,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	950	925		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ロート製薬株式会社	331,520	331,520	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	942	986		
株式会社ココカラ ファイン	140,884	140,884	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	619	1,024		
エーザイ株式会社	97,200	97,245	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	603	659		
小林製薬株式会社	62,198	60,467	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	有
	580	464		
株式会社平和堂	235,154	230,311	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	554	592		
久光製薬株式会社	102,168	101,504	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	520	836		
ウエルシアホール ディングス株式会社	116,761	115,466	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	438	551		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジョイフル 本田	296,000	148,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、株式分 割によるものであります。	無
	413	572		
ユニー・ファミリー マートホールディン グス株式会社	103,764	25,686	同社企業再編等により現状取引がないた め、株式の縮減を図ってまいります。 なお、株式数の増加については、同社の 共栄会等に参加していたため、同会にお ける持株会での株式取得及び株式分割に よるものであります。	無
	292	230		
株式会社パローホー ルディングス	107,280	107,280	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	287	308		
エイチ・ツー・ オー リテイリング 株式会社	168,803	163,715	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加してお り、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	260	318		
アステラス製薬株式 会社	152,360	152,360	同社(同社グループ企業を含む)と取引 が存在していたため株式を保有しており ますが、同社が一般用医薬品事業から撤 退したことにより現状は取引がないた め、株式の縮減を図ってまいります。	無
	252	245		
参天製薬株式会社	150,000	150,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	247	257		
株式会社オークワ	207,651	205,015	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加してお り、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	230	223		
ユニ・チャーム株式 会社	62,262	62,262	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	228	188		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社フジ	111,454	107,788	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	212	243		
株式会社キリン堂 ホールディングス	127,972	127,094	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	189	227		
フマキラー株式会社	122,820	122,820	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	有
	176	242		
第一三共株式会社	30,795	30,795	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	157	108		
株式会社ライフコー ポレーション	56,302	54,994	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	133	161		
スギホールディング ス株式会社	26,792	26,792	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	130	157		
サツドラホールディ ングス株式会社	60,000	60,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	115	130		
株式会社ツルハホー ルディングス	12,000	12,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	108	182		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Genky Drug Stores 株式会社	39,663	39,057	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	94	147		
株式会社プラネット	48,000	48,000	当社の事業に必要なデータ交換サービスを提供する企業として株式を保有しております。このため、定量的な保有効果の測定は困難な状況であります。	無
	87	100		
株式会社セキチュー	71,324	136,682	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	78	87		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	18,461	18,382	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	77	83		
マックスバリュ北海道株式会社	21,124	20,795	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	73	76		
コーナン商事株式会社	26,139	25,402	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	71	64		
ミニストップ株式会社	32,343	32,343	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	55	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン九州株式会社	26,334	25,959	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	52	49		
株式会社P L A N T	50,000	50,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	50	69		
D C Mホールディングス株式会社	33,541	33,541	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	34	36		
株式会社資生堂	3,610	3,610	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	有
	28	24		
株式会社マミーマート	16,700	69,994	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	28	167		
イオン北海道株式会社	37,200	37,200	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	28	29		
明治ホールディングス株式会社	2,986	2,986	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	26	24		
上新電機株式会社	8,000	8,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	20	31		
株式会社コスモス薬品	1,000	1,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	19	21		
株式会社カワチ薬品	9,800	9,800	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	17	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社テーオー ホールディングス	26,900	25,848	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得に よるものであります。	無
	16	19		
株式会社コメリ	1,890	1,890	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	5	5		
株式会社ジュンテ ンダー	2,552	2,552	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	1	2		
株式会社マルヨシセ ンター	300	47,988	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	0	16		
株式会社L I X I L グループ	331	331	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	0	0		
株式会社アークス	-	1,774	当社方針に基づき全株式売却いたしまし た。	無
	-	4		
株式会社ベルク	-	22,000	当社方針に基づき全株式売却いたしまし た。	無
	-	134		

(注)「-」は、当期銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,648	18,359
受取手形	4,895	5,026
売掛金	174,426	181,424
商品及び製品	43,897	43,286
前渡金	617	557
前払費用	422	641
未収入金	14,424	14,474
その他	297	360
貸倒引当金	81	84
流動資産合計	260,548	264,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,441	61,505
減価償却累計額	18,827	20,542
建物(純額)	38,613	40,963
構築物	4,567	4,869
減価償却累計額	2,927	3,126
構築物(純額)	1,639	1,742
機械及び装置	33,326	36,911
減価償却累計額	23,981	25,268
機械及び装置(純額)	9,344	11,642
車両運搬具	1,290	1,296
減価償却累計額	1,204	1,187
車両運搬具(純額)	85	108
工具、器具及び備品	1,832	1,953
減価償却累計額	1,361	1,453
工具、器具及び備品(純額)	470	499
土地	45,699	46,417
リース資産	321	632
減価償却累計額	142	251
リース資産(純額)	178	380
建設仮勘定	3,741	3,441
有形固定資産合計	99,773	105,195
無形固定資産		
のれん	344	206
特許権	-	248
ソフトウェア	226	397
ソフトウェア仮勘定	212	79
電話加入権	84	84
その他	15	12
無形固定資産合計	883	1,029

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	24,929	22,422
関係会社株式	20	20
出資金	0	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	305	155
前払年金費用	667	540
差入保証金	218	139
その他	57	57
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	26,194	23,331
固定資産合計	126,851	129,556
資産合計	387,399	393,603
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,233	6,820
買掛金	140,527	144,985
短期借入金	9,000	2,500
1年内返済予定の長期借入金	7,040	5,950
リース債務	73	157
未払金	16,651	17,331
未払費用	295	271
未払法人税等	4,631	5,103
前受金	35	43
預り金	110	110
賞与引当金	2,035	1,713
返品調整引当金	186	181
その他	527	434
流動負債合計	187,348	185,604
固定負債		
長期借入金	9,248	3,908
リース債務	119	252
繰延税金負債	3,541	3,047
退職給付引当金	2,341	2,451
資産除去債務	75	75
長期預り金	1,018	779
その他	270	246
固定負債合計	16,615	10,761
負債合計	203,964	196,366

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金		
資本準備金	16,597	16,597
その他資本剰余金	11,229	11,229
資本剰余金合計	27,827	27,827
利益剰余金		
利益準備金	665	665
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,067	2,277
別途積立金	105,244	118,244
繰越利益剰余金	20,254	22,554
利益剰余金合計	128,232	143,742
自己株式	8	8
株主資本合計	171,920	187,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,534	9,803
繰延ヘッジ損益	19	4
評価・換算差額等合計	11,514	9,807
純資産合計	183,435	197,237
負債純資産合計	387,399	393,603

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
商品売上高	954,924	1,002,168
その他売上高	11,759	13,085
売上高合計	966,684	1,015,253
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	40,351	43,897
当期商品仕入高	885,121	924,958
小計	925,472	968,856
他勘定振替高	-	14
商品期末たな卸高	43,897	43,286
差引	881,574	925,555
返品調整引当金戻入額	192	186
返品調整引当金繰入額	186	181
差引	6	5
商品売上原価	881,568	925,550
その他売上原価	9,064	10,057
売上原価合計	890,632	935,607
売上総利益	76,051	79,645
販売費及び一般管理費	1 53,045	1 54,246
営業利益	23,006	25,399
営業外収益		
受取配当金	286	328
情報提供料収入	1,700	1,725
不動産賃貸料	137	141
助成金収入	183	659
その他	377	434
営業外収益合計	2,685	3,288
営業外費用		
支払利息	140	117
不動産賃貸費用	39	38
その他	13	3
営業外費用合計	193	159
経常利益	25,498	28,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	20	-
投資有価証券売却益	9	186
受取保険金	-	145
特別利益合計	9	332
特別損失		
固定資産売却損	34	38
固定資産除却損	4118	447
減損損失	5248	-
災害による損失	-	249
その他	4	0
特別損失合計	376	305
税引前当期純利益	25,131	28,555
法人税、住民税及び事業税	7,637	8,529
法人税等調整額	41	258
法人税等合計	7,678	8,787
当期純利益	17,453	19,767

【売上原価明細書】

その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		3,568	39.4	3,960	39.4
配送費		3,393	37.4	3,873	38.5
減価償却費		1,165	12.9	1,115	11.1
その他		936	10.3	1,108	11.0
合計		9,064	100.0	10,057	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,161	95,244	16,457	114,528
当期変動額									
剰余金の配当				-				3,749	3,749
当期純利益				-				17,453	17,453
固定資産圧縮積立金の積立				-					-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		93		93	-
別途積立金の積立				-			10,000	10,000	-
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	93	10,000	3,797	13,703
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,067	105,244	20,254	128,232

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7	158,217	8,692	11	8,704	166,921
当期変動額						
剰余金の配当		3,749			-	3,749
当期純利益		17,453			-	17,453
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,841	31	2,810	2,810
当期変動額合計	0	13,702	2,841	31	2,810	16,513
当期末残高	8	171,920	11,534	19	11,514	183,435

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,067	105,244	20,254	128,232
当期変動額									
剰余金の配当				-				4,257	4,257
当期純利益				-				19,767	19,767
固定資産圧縮積立金の積立				-		319		319	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		108		108	-
別途積立金の積立				-			13,000	13,000	-
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	210	13,000	2,299	15,510
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,277	118,244	22,554	143,742

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	171,920	11,534	19	11,514	183,435
当期変動額						
剰余金の配当		4,257			-	4,257
当期純利益		19,767			-	19,767
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	1,731	24	1,706	1,706
当期変動額合計	0	15,509	1,731	24	1,706	13,802
当期末残高	8	187,429	9,803	4	9,807	197,237

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	25,131	28,555
減価償却費	4,830	4,493
減損損失	248	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	2
賞与引当金の増減額(は減少)	9	322
返品調整引当金の増減額(は減少)	6	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	428	236
受取利息及び受取配当金	286	328
支払利息	140	117
投資有価証券売却損益(は益)	9	185
売上債権の増減額(は増加)	9,027	7,128
たな卸資産の増減額(は増加)	3,546	596
仕入債務の増減額(は減少)	12,628	5,105
未払消費税等の増減額(は減少)	865	64
その他	1,364	295
小計	31,043	31,366
利息及び配当金の受取額	286	328
利息の支払額	140	118
法人税等の支払額	7,082	8,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,107	23,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,243	9,898
有形固定資産の売却による収入	1,079	560
無形固定資産の取得による支出	244	399
投資有価証券の取得による支出	329	112
投資有価証券の売却による収入	178	310
その他	271	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,830	9,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,000	6,500
長期借入れによる収入	1,000	1,000
長期借入金の返済による支出	8,288	7,430
リース債務の返済による支出	104	133
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,749	4,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,142	17,323
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,134	3,289
現金及び現金同等物の期首残高	18,513	21,648
現金及び現金同等物の期末残高	21,648	18,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...外貨建債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又はキャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

7．のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

8．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、新型物流センターの建設計画の策定を契機に有形固定資産の減価償却方法を再検討した結果、有形固定資産はその使用期間にわたり安定的に稼働していることなどを踏まえ、耐用年数にわたり均等に費用配分する定額法を採用することが、実態をより適切に反映させる方法であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益は734百万円、経常利益及び税引前当期純利益は735百万円それぞれ増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,230百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」4,771百万円と相殺し、「固定負債」の「繰延税金負債」3,541百万円に組み替えております。

なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前事業年度の総資産が1,230百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「収益認識に関する会計基準」等は、わが国においては、企業会計原則の損益計算書原則に、「売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り」とされているものの、収益認識に関する包括的な会計基準がこれまで開発されていなかったこと、及び国際的な動向を踏まえ公表されたものであります。

当該会計基準等では、以下の5つのステップに基づき収益を認識することとなります。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

「収益認識に関する会計基準」等については、現時点で検討中であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	872百万円	894百万円
電子記録債務	2,439	2,394

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.0%、当事業年度32.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.0%、当事業年度67.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
配送費	10,210百万円	11,062百万円
貸倒引当金繰入額	4	2
減価償却費	3,641	3,355
給料手当	17,019	17,051
賞与引当金繰入額	2,035	1,713
退職給付費用	1,452	1,253

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
計	0	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 百万円	7百万円
土地	4	0
計	4	8

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
構築物	46	0
機械及び装置	16	13
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7	0
リース資産(有形)	15	0
ソフトウェア	-	0
長期前払費用	14	0
取壊撤去費用等	17	32
計	118	47

5 減損損失

当社は、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
新潟県見附市	事業用資産	土地、建物等	248

当社は、事業用資産については原則として支社または物流センター単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

当社の保有する資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(248百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物32百万円、構築物0百万円、機械及び装置17百万円、土地198百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額(売却予定の資産については売却予定価額)又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式(注)	5,958	200	-	6,158
合計	5,958	200	-	6,158

(注) 自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	1,779	28	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	1,969	31	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	2,097	利益剰余金	33	2018年3月31日	2018年6月1日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式（注）	6,158	79	-	6,237
合計	6,158	79	-	6,237

（注）自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	2,097	33	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	2,160	34	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	2,160	利益剰余金	34	2019年3月31日	2019年5月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	21,648百万円	18,359百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	21,648	18,359

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システムに係る情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	153	161
1年超	234	282
合計	387	443

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金には、顧客及び取引先の信用リスクがあります。

投資有価証券である株式には、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」6.「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先との継続取引に伴う債権について、取引先との密な連携体制や社内債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生リスクを抑える活動を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規則」に基づいて実行されております。当該実行は海外事業本部が対象としている外貨建金銭債務の範囲内で行っており、毎月金融機関よりデリバティブ取引の実行残高通知を受領し、実績表との突合にて一致の確認を行っております。また、これらの執行、管理状況について社内の監査部門が監査を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,648	21,648	-
(2) 受取手形	4,895	4,895	-
(3) 売掛金	174,426	174,426	-
(4) 未収入金	14,424	14,424	-
(5) 投資有価証券	24,029	24,029	-
資産計	239,424	239,424	-
(1) 電子記録債務	6,233	6,233	-
(2) 買掛金	140,527	140,527	-
(3) 短期借入金	9,000	9,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	7,040	7,065	25
(5) 未払金	16,651	16,651	-
(6) 長期借入金	9,248	9,186	61
負債計	188,700	188,664	35
デリバティブ取引()	(28)	(28)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,359	18,359	-
(2) 受取手形	5,026	5,026	-
(3) 売掛金	181,424	181,424	-
(4) 未収入金	14,474	14,474	-
(5) 投資有価証券	21,540	21,540	-
資産計	240,825	240,825	-
(1) 電子記録債務	6,820	6,820	-
(2) 買掛金	144,985	144,985	-
(3) 短期借入金	2,500	2,500	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,950	5,962	12
(5) 未払金	17,331	17,331	-
(6) 長期借入金	3,908	3,891	16
負債計	181,496	181,492	4
デリバティブ取引()	6	6	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式(1)	899	882
関係会社株式(2)	20	20

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表上には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,648	-	-	-
受取手形	4,895	-	-	-
売掛金	174,426	-	-	-
未収入金	14,424	-	-	-
合計	215,394	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,359	-	-	-
受取手形	5,026	-	-	-
売掛金	181,424	-	-	-
未収入金	14,474	-	-	-
合計	219,284	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	7,040	-	-	-	-	-
長期借入金	-	5,710	3,318	220	-	-
合計	16,040	5,710	3,318	220	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,500	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	5,950	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,558	350	-	-	-
合計	8,450	3,558	350	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は20百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	23,806	7,175	16,630
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,806	7,175	16,630
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	223	231	7
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	223	231	7
合計		24,029	7,407	16,622

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 899百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	21,291	7,157	14,134
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,291	7,157	14,134
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	248	255	6
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	248	255	6
合計		21,540	7,412	14,127

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 882百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	178	9	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	178	9	0

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	310	186	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	310	186	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前事業年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,160	-	28
合計			1,160	-	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,140	-	6
合計			1,140	-	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型の企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

本企业年金基金制度は、厚生年金基金の代行部分について、2018年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

2. 確定給付制度

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2017年3月31日現在)	(2018年3月31日現在)
(東京薬業企業年金基金)		
年金資産の額	549,912百万円	531,843百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額	547,838	512,770
差引額	2,074	19,073

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
(東京薬業企業年金基金)	5.0%	4.3%

(3) 補足説明

前事業年度(2017年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高28,872百万円と、当年度剰余金30,947百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は5年0ヵ月であります。

当事業年度(2018年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,254百万円と、当年度剰余金42,328百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は4年0ヵ月であります。

(4) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,628百万円	6,874百万円
勤務費用	487	494
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	71	119
退職給付の支払額	326	406
退職給付債務の期末残高	6,874	7,095

(5) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
年金資産の期首残高	4,429百万円	4,653百万円
期待運用収益	8	9
数理計算上の差異の発生額	145	41
事業主からの拠出額	263	255
退職給付の支払額	193	222
年金資産の期末残高	4,653	4,737

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年 3月 31日)	当事業年度 (2019年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	4,087百万円	4,217百万円
年金資産	4,653	4,737
	566	519
非積立型制度の退職給付債務	2,786	2,877
未積立退職給付債務	2,220	2,358
未認識数理計算上の差異	545	447
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,674	1,910
退職給付引当金	2,341	2,451
前払年金費用	667	540
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,674	1,910

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
勤務費用	487百万円	494百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	8	9
数理計算上の差異の費用処理額	333	176
その他	507	460
確定給付制度に係る退職給付費用	1,332	1,135

(注) 「その他」は、企業年金基金制度への掛金支払額等であります。

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前事業年度360百万円、当事業年度310百万円であります。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	56%	57%
株式	24	24
生保一般勘定	10	10
その他	10	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	0.2	0.2

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度161百万円、当事業年度159百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	284百万円	295百万円
賞与引当金	623	524
貸倒引当金	26	27
未払経費	288	267
退職給付引当金	716	750
投資有価証券評価損	378	364
未払役員退職慰労金	82	82
減損損失	76	-
資産調整勘定	129	77
その他	69	70
繰延税金資産合計	2,674	2,461
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	911	1,004
その他有価証券評価差額金	5,085	4,322
前払年金費用	204	165
その他	14	16
繰延税金負債合計	6,216	5,508
繰延税金資産(負債)の純額	3,541	3,047

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割等	0.4	0.4
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	30.8

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	2,886.59円	3,103.80円
1株当たり当期純利益金額	274.65円	311.07円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	17,453	19,767
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	17,453	19,767
期中平均株式数（千株）	63,547	63,547

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	57,441	4,906	842	61,505	20,542	2,132	40,963
構築物	4,567	341	39	4,869	3,126	236	1,742
機械及び装置	33,326	3,940	354	36,911	25,268	1,628	11,642
車両運搬具	1,290	62	55	1,296	1,187	38	108
工具、器具及び備品	1,832	143	22	1,953	1,453	113	499
土地	45,699	858	141	46,417	-	-	46,417
リース資産	321	351	40	632	251	148	380
建設仮勘定	3,741	7,394	7,694	3,441	-	-	3,441
有形固定資産計	148,220	17,997	9,190	157,027	51,831	4,298	105,195
無形固定資産							
のれん	-	-	-	689	482	137	206
特許権	-	-	-	253	4	2	248
ソフトウェア	-	-	-	663	265	109	397
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	79	-	-	79
電話加入権	-	-	-	84	-	-	84
その他	-	-	-	24	12	1	12
無形固定資産計	-	-	-	1,795	765	251	1,029
長期前払費用	602	47	126	522	367	81	155

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) R D C 新潟の新設による増加

 建物 3,601百万円 機械及び装置 3,271百万円

(2) R D C 埼玉の新設による増加

 建設仮勘定 3,187百万円

(3) R D C 横浜の増設による増加

 建物 1,285百万円 機械及び装置 505百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 不動産売却による減少

 建物 842百万円 構築物 39百万円

 土地 141百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,000	2,500	0.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,040	5,950	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	73	157	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,248	3,908	0.32	2020年6月12日 ~ 2022年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	119	252	-	2020年4月30日 ~ 2024年1月31日
其他有利子負債 預り保証金	939	713	0.98	-
合計	26,420	13,481	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,558	350	-	-	-
リース債務	136	68	42	5	-

4. 其他有利子負債の「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び貸借対照表日後5年間の返済予定額については記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	87	79	-	76	89
賞与引当金	2,035	1,713	2,035	-	1,713
返品調整引当金	186	181	-	186	181

(注) 当期減少額のうち、目的使用以外の減少額

貸倒引当金	債権回収による戻入額	0百万円
	洗替による戻入額	76百万円
返品調整引当金	洗替による戻入額	186百万円

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	14,897
普通預金	3,447
別段預金	4
小計	18,350
合計	18,359

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社キリン堂	2,712
イオンリテール株式会社	1,376
イオンビッグ株式会社	199
アスクル株式会社	164
イオンリテールストア株式会社	101
その他	470
合計	5,026

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2019年4月	2,066
5月	2,336
6月	623
合計	5,026

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社マツモトキヨシホールディングス	15,445
スギホールディングス株式会社	13,152
株式会社ココカラファインヘルスケア	8,584
株式会社ツルハ	7,567
株式会社ローソン	7,375
その他	129,298
合計	181,424

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
174,426	1,081,565	1,074,567	181,424	85.6	60.0

(注) 当期発生高には消費税等を含めております。

商品及び製品

品目	金額 (百万円)
商品	
化粧品	11,652
日用品	17,391
医薬品	5,984
健康・衛生関連品	8,169
その他	89
合計	43,286

投資有価証券

銘柄	金額 (百万円)
株式会社クリエイトSDホールディングス	4,494
ライオン株式会社	3,167
株式会社マンダム	1,275
株式会社イズミ	1,131
株式会社マツモトキヨシホールディングス	990
その他	11,363
合計	22,422

電子記録債務
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ロート製薬株式会社	2,699
株式会社明色化粧品	561
ハウスウェルネスフーズ株式会社	492
日本臓器製薬株式会社	342
皇漢堂薬品株式会社	243
その他	2,481
合計	6,820

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2019年4月	2,620
5月	3,201
6月	575
7月	382
8月	40
合計	6,820

買掛金

相手先	金額(百万円)
小林製薬株式会社	27,977
ライオン株式会社	7,701
アース製薬株式会社	5,292
第一三共ヘルスケア株式会社	4,973
P & G ジャパン株式会社	4,423
その他	94,618
合計	144,985

未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社マツモトキヨシホールディングス	1,664
株式会社ローソン	1,336
スギホールディングス株式会社	654
株式会社クスリのアオキ	646
株式会社カワチ薬品	604
その他	12,425
合計	17,331

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	260,511	521,804	779,591	1,015,253
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	7,602	14,882	22,953	28,555
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	5,239	10,251	15,811	19,767
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	82.46	161.32	248.81	311.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	82.46	78.86	87.49	62.26

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。http://www.paltac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第90期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第91期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

(第91期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出

(第91期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2018年11月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社P A L T A C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社P A L T A Cの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社P A L T A Cが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。